

保育所等記入欄	世帯ID		児童名		生年月日	年	月	日	施設名	
市記入欄	園・父・母・他（ ） / 来庁・FAX								受付	

R5.8月改定版

保育所等利用に関する誓約書

川口市長 あて

保育所等利用開始日（在園児童の保護者の場合は、離職日が属する月の翌月1日）から起算して90日が経過する日が属する月の末日までに就労（1か月あたりの労働時間が64時間以上に限る）し、下記書類（※1）を提出することを誓約します。

- （※1）・自営業（法人代表者又は個人事業主）の場合・・・「就労証明書」及び「直近3ヶ月分の収入が分かる書類」
・勤務する会社の代表者が親族（配偶者）の場合・・・「就労証明書」及び「就労実態申告票」
・勤務する会社の代表者が親族（配偶者以外）の場合・・・「就労証明書」及び「直近3ヶ月分の給与明細」
・上記以外の場合・・・「就労証明書」

現在の状況について、該当する口欄にチェック（✓）をしてください。

- ☐ 1.就労しているが、1か月あたりの労働時間が64時間未満である。
- ☐ 2.自営業又は代表者が親族の会社で就労しているが、直近の収入を就労時間で除した結果、最低賃金以下である。
- ☐ 3.自営業又は代表者が親族の会社で就労しているが、就労を開始して間もないため、収入が分かる書類や給与明細を提出することが出来ない。
- ☐ 4.内職の仕事をしている。

☐ 5.求職活動予定である。…下部①の質問について、回答してください。

☐ 6.現在、求職活動中である。…下部①～③の質問について、回答してください。

※回答の内容が利用調整に影響することはありません。



① 直近の勤務状況について、ご記入ください。

事業所名										
勤務期間	年	月	日	から	年	月	日	まで		

② 求職活動中のお子さん（利用申込をしたお子さん）の保育状況について、ご記入ください。

（記入例）近隣に住んでいる祖母に保育をお願いしている。

③ お子さんが保育所に入所できなかった（利用保留となった）場合について、求職活動を継続するかは、
☐ 欄にチェック（✓）をしてください。

☐ 求職活動を継続する

就労開始期限までに就労を開始できない場合や、上記書類を提出できない場合、また、就労時間に見合った収入が確認できないと判断される場合には、退所届を入所施設へ提出し、退所します。

令和 年 月 日

誓約者

住所： _____

氏名： _____